



## 利用の流れ

### 初めての利用の場合

#### まずは、あいっくへご連絡ください

子ども・子育て総合センターあいっくへお電話を。  
TEL.0721-50-4664

#### 事前申請

「産前産後ヘルパー事業利用申請書」を子ども・子育て総合センターあいっくに提出してください。  
(利用希望日1週間前までに)  
【申請時持ち物】母子健康手帳

#### 事前打ち合わせ

あいっくスタッフ・派遣事業者スタッフが家庭訪問させていただきます、利用者とサポート内容の確認をします。

#### サポート利用

サポート利用後に、利用料をお支払いください。  
生活必需品の買い物などに要した費用や、自宅から移動した際の交通費は、実費相当額を別途お支払いください。

### 2回目以降の利用の場合

#### ヘルパー事業所に直接連絡してください

日程調整・サポート内容の依頼をしてください。  
利用料のお支払いなどは初回と同じです。



産前産後ヘルパー事業「ベビママすまいる」  
のお問い合わせは、あいっくまで！

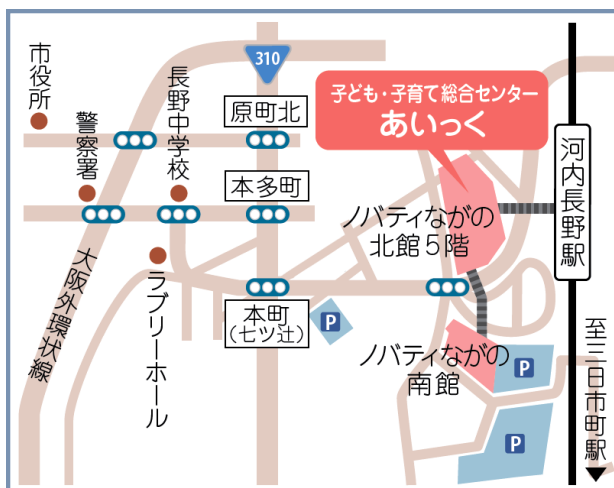


あいっくは、子育てのことをどんなことでも  
気軽に相談できる場所です。  
妊婦さんの見学も大歓迎です。

河内長野市立  
子ども・子育て総合センター あいっく

〒586-0015  
河内長野市本町24-1 ノバティながの北館5階  
電話:0721-50-4664 FAX:0721-50-4665

Webサイト [河内長野市 キラキラねっと](#)



## 産前産後ヘルパー事業



妊娠中、出産後の

家事や育児を

サポートします！

河内長野市



産前産後ヘルパー事業  
「ベビママすまいる」は…

大きなお腹でそうじや洗濯、ごはん作り、  
上の子の育児が大変～！

近くに親戚がいなくて、出産前後に助け  
てもらえる人がいない…

初めての育児でわからないことばかり。  
沐浴や授乳のサポートがあると助かるの  
にな…

など、妊娠中のママと生後4ヶ月までのベ  
ビーとママの強い味方です。

ベビーとママに、  
すまいるを届けられますように☆



## こんなサポートができます

産前産後ヘルパーがお家を訪ね、サポートします！



### 対象者

母子健康手帳交付後から出産後4か月以内の妊産婦

### 利用料金

1時間あたり 平日 800円  
土日祝・年末年始 900円  
(市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料)

### 産前産後ヘルパー派遣事業者

こうのとり倶楽部 (代表：林祐子)  
ケア南海株式会社 (代表：井出慎理)

### 利用回数

子ども一人につき、10回まで(1回2時間まで)

### 利用可能日時

毎日 午前9時～午後6時  
※ヘルパー事業者の混み具合によっては、希望日時に  
産前産後ヘルパーを派遣できない場合があります。

### 受付け・問い合わせ

子ども・子育て総合センターあいっく  
TEL 0721-50-4664  
(水曜日・年末年始を除く毎日 午前10時～午後5時30分)